

村の財政影響への懸念に対する配慮等検討すべきではないか。

② 医療機関・国保・生活保護の連携強化

国保加入者が生活保護申請を行う際や生活保護を受給していた者が生活保護を脱却する際の、国保部門と福祉部門の連携強化、福祉事務所から医療機関への連絡の徹底を図るべきではないか。

③ 無料低額診療事業の紹介

無料低額診療事業については、生活困窮者による未収金発生防止に一定程度効果がある。無料低額診療事業のあり方については、外国人、ホームレスへの対応など現代的な意義付けも含め、今後十分な検討を行うべきではないか。

④ 国保の資格証明書の交付における特別事情の把握の徹底

資格証明書については、保険料を納めることができない特別の事情がある場合には交付されないこととなっているので、保険料を納めることができない事情について適切に把握するよう、国は市町村に対する助言・指導を徹底すべきではないか。

○ 出産育児一時金の受取代理の徹底・制度化

出産育児一時金の受取代理制度は、産科における未収金発生防止に効果があるものと考えられるため、保険者に対し制度導入を徹底させる方策についても検討してはどうか。

○ 資格喪失情報の交換等

被用者保険から国保への移行期における未収金発生を防止するため、市町村国保と国民年金との間で、平成 20 年度中に資格情報を交換できる体制が構築され、情報